

議 長	次に、質問順位 3 番 10 番議員 森脇明美議員。
議 長	森脇明美議員。
森 脇 議 員	おはようございます。 通告に基づきまして一般質問を行います。 能登半島での災害は今年元旦の能登半島地震を始め、相次ぐ豪雨災害が起こっており、防災対策は全国的に待ったなしの状態です。更に、南海トラフ地震臨時情報が今年 8 月に発表され、南海トラフ大地震への備えも住民の関心を高めました。私も海岸近くに住んでいますので、やはり地震を考えると恐怖を感じています。さてそんな中、和木町では、10 月 6 日に防災訓練に行われ、災害対策本部訓練として、シェイクアウト訓練や発生初期の情報収集への対応や被害状況も確認が行われました。 又、消防団の訓練では災害対応実施訓練として、消火や救出訓練が行われ、参加した住民へは防災に対する講話や非常食の体験など様々なイベントも開催され、災害への身近な関心を持つことが出来ました。そこで防災訓練の検証結果や成果等について伺います。
議 長	渡邊企画総務課長。
渡 邊 企 画 総 務 課 長	はい。今回の防災訓練は、議員、今おっしゃいましたように、災害対策本部訓練、消防団訓練、防災イベントの 3 つを同時並行で行いました。予想以上の成果があり、本総合防災訓練の所期の目的は達成できたと考えております。 それぞれの区分毎に成果についてご説明申し上げますと、職員を対象とした災害対策本部訓練では、地震発生からの災害情報の収集、分析による対応の焦点を案出し、それに基づいて災害対策本部会議により「何を」「何時迄に」行うという方針の伝達までを訓練し、その手順・要領について、職員間での認識を図ることができました。電話で知らされる災害情報の内容は事前にわかっているとしても、その整理・伝達に時間を要することも

ありましたけれども、一度こういう訓練経験があれば、次につながると感じております。

消防団を対象とした消防団訓練では、災害対策本部訓練の想定に連携した実働による消火訓練、及び救出訓練を通じて、分団長の指揮、団員の連携・対応能力の向上を図る事ができました。

住民を対象とした防災イベントでは、各ブースにおいて行った体験型とともに、視聴・聴講による消防団訓練の放映、防災講話を行い、来場者アンケートのほぼ全てにおいて、肯定的な評価・感想を得ることができました。

議 長 森脇明美議員。

森 脇 議 員 はい、今、防災訓練を終えての検証結果と成果について伺いました。そこで、それを踏まえて今後の防災訓練をどのように考えておられるかということについて伺う予定でしたが、先程同僚議員が聞かれ、質問がダブっておりますのでこの質問については控えさせていただきます。

そこで、この質問で、先程防災訓練には 89 名っていうことだったので、もう少したくさんの方に参加していただけるよう呼びかけ、お誘い等をしてまいりたいと考えます。

では、次の質問に入ります。

8 月に発表された南海トラフ地震臨時情報では、和木 5 丁目周辺は、津波に関する関心がとても高まりました。和木町では、南海トラフ地震を想定した津波の訓練は行われないのでしょうか。豪雨災害も被害は甚大になりますが、私たちの自治会では、やはり津波への備えや避難が必要だと思っています。次回は是非、津波を想定した訓練も加えて頂きたいと思いますが如何でしょうか。

議 長 渡邊課長。

渡 邊 企 画 はい。今後の総合防災訓練の計画につきましては、先程、中

総務課長

村議員さんのご質問にもちよっとお答えをさしていただきましたけれども、自治会連合会や消防団と協議して、計画してまいります。地区内において要配慮者に対する避難支援体制が整った後に、和木 5 丁目を対象とした避難訓練を実施することがより効果が高いと考えております。

現在、津波、高潮、洪水の浸水想定区域内で、最大浸水深となる和木 5 丁目の個別避難計画を推進しておりますが、本年 7 月末時点で地区内で避難支援関係者の確保がちょっと進んでいないことから、14 世帯 18 名の計画作成にとどまっている状況でございます。津波を含めた避難訓練では、「避難したくても自分や夫婦のみでは避難できない」そういった要配慮者に対する避難支援体制が無いままに訓練を行うよりも、体制構築後に行う方がより効果的であると考えます。したがって、当該和木 5 丁目地区の個別避難計画の完成以降に、本計画に基づく避難訓練を含めて実施を検討してまいります。なお、自治会毎に組織された自主防災組織において津波避難訓練を企画され、実施の際にご依頼がございましたら、町防災担当者が必要な支援をさせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

議長

森脇明美議員。

森脇議員

はい。今、個別避難計画が出来上がったら避難訓練を検討していただけるということで理解いたしました。

また、自治会毎で組織された自主防災組織において津波避難訓練を企画すれば、実施の際には依頼が、依頼をすれば防災担当者の方に必要な支援をしていただけるということも理解いたしました。

大きな災害では、防災初動マニュアルがあれば、防災避難所運営も、専門的に精通した人が来られる前に一般の人でも可能です。この防災初動マニュアルでは、避難所運営がどのような手立てを取るか定められ、災害直後の混乱から本格的な対応へと移動するための手順が示され、その後の影響を最小限に抑え

る為に役立つと思います。更に、防災初動ボックスという箱は、避難所運営マニュアル初動編、運用編等、避難所運営のノウハウを記載されたものや、このマニュアルに基づいた、避難所開設準備に必要な資材を収容したコンテナボックスです。このボックスは、地震発生直後に避難所に集まった避難者や防災拠点初動隊員が、避難所開設の準備を始める為、まずこのボックスを開けることが最初の作業となります。東京の武蔵村山市では、この初動対応ボックスを活用されており、避難所には準備しておられます。和木町で災害が発生し、避難指示が発令され、全員避難が促された時、避難支援を行う職員や、消防団員等も土砂災害や津波に巻き込まれる危険があります。更に夜間だと、避難や避難支援に大きな危険が伴います。そんな時、防災初動ボックスがあれば、避難所設置が一般住民でも、職員や消防団員が来られる前に、例えば津波警報が発令され、三井の記念体育館を避難所として開設、運営する時、自治会や一般住民でも設置が可能だと思います。勿論、それ相応の訓練が必要ですが、本町も南海トラフ地震を想定して、この初動対応ボックスを考えてはいかがでしょうか。

議長 渡邊課長。

渡邊企画総務課長 はい。まず避難所の運営に関するマニュアルについては、本町でも令和3年8月までに主要5カ所、総合コミュニティセンター、和木中学校、和木こども園、和木小学校、三井記念体育館、こちらの避難所開設・運営計画マニュアルを作成済みでございます。また、町が避難所を開設・運営する上での考え方を示す「主要指定避難所の開設・運営の考え」についても既に作成済みでございます。

今、議員おっしゃいました初動対応ボックスに関しましては、最初に早期避難所として開設し、高齢者等避難発令に伴う要配慮者の収容先となる総合コミュニティセンターの書庫の中に、初動対応ボックスの趣旨に沿った内容品を既に準備しており、まあ内容としましては、職員の避難者の受付、それから

運営に必要な資材等でございますが、こういったものは書庫に用意されております。それから総合コミュニティセンター以外の施設に避難所を開設するという事になった場合には、その総合コミュニティセンターから必要な資材を開設要員となる職員に携行させて、避難所を開設を行うということにしております。

議 長 森脇明美議員。

森 脇 議 員 はい。避難所運営マニュアルは、作成済ということで理解いたしました。先程の答弁で、総合コミュニティセンター以外の施設に避難所を開設する場合、総合コミュニティセンターから必要な資材を開設要員となる職員に携行させると言われましたが、例えば三井記念体育館前に、体育館までの道のりで、避難支援がなかなか難しいと思われそうですが、そういう場合の防災初動ボックスの設置は考えられないのでしょうか。

議 長 渡邊課長。

渡 邊 企 画 総 務 課 長 はい。今の再質問に対しましてですが、避難所の開設や運営、これはやはり町職員がマニュアルに基づいて現地に急行して行うことが基本だと考えますし、また職員以外の者が開設するとなるとですね、やはり相応の訓練というのものが必要だと考えますので、現時点で各避難所への防災初動ボックスの設置ということは、計画はございません。

ただ、なお、本年 8 月 8 日の南海トラフの臨時情報、地震臨時情報が発表された時ですね、1 週間の政府の特別な注意の呼びかけの間ですが、和木町を含む瀬戸内海沿岸に津波警報が発表された場合、協定に基づきまして三井記念体育館を避難所として開設・運営することについて、三井化学(株)岩国大竹工場の担当者と町との間で、通報・開設の手順を現地で確認しまして、避難時滞在中に使用する毛布やウレタンマット、ブルーシート等を施設内の一室に集めており、町として行うべき避難支援体

制の基盤の準備は完了しているということを申し添えます。

議 長 森脇明美議員。

森 脇 議 員 はい。少しは災害の備えがしてあるということで理解いたしました。

能登半島地震の避難所では、様々な課題が出されました。特に女性や妊婦・乳幼児らが安心して過ごせる配慮が必要とされました。必要な備蓄の問題も出ました。町では、防災備蓄の変更や新たな対応はありませんか。女性への配慮として、備蓄品の中で生理用品については計画に入っているのでしょうか。又、賞味期限のある水、食料品の有効活用はされていますか。又、色々な種類の食料品が備蓄されていると思いますが、アレルギー対応や使いやすい小分けタイプの対応はされているのでしょうか。更に簡易トイレ、携帯トイレ準備・計画は考えておられますか、伺います。

議 長 渡邊課長。

渡 邊 企 画 総 務 課 長 はい。防災備蓄計画の変更は現在のところなく現状のとおりでございますが、必要に応じて品目の種類・数量の増加、削減・削除等の見直しを行ってまいります。

いくつか個別にご質問いただきましたが、まず生理用品は防災備蓄品としては 104 枚を備蓄しております。ただし、町が備蓄している用品について、各個人毎に合う・合わないといったことや、数量に限りもございますので、避難する際には各自で当面の必要数を準備、携行していただくのが好ましいと考えます。

賞味期限のある水、保存水の一部は飲料として使用、賞味期限の近い食料品は、本年 10 月に行いました防災イベントにおいて、アルファ米約 100 食分を喫食体験として活用し、来場者に提供しております。アレルギー物質不使用のアルファ米を含め、小分けタイプとして備蓄しております。ただし、アレルギー

ギー物質への物資への注意が必要な避難者におかれましては、これも自身、又は保護者が把握し、提供された非常食を食べるか食べないかをご判断していただく事になりますので、可能な限り自己の体質に適合した非常食を準備、携行していただく事がこれも望ましいと考えます。簡易トイレ、携帯トイレの災害時の計画については、現在 1 0 0 0 回分の簡易トイレ、携帯トイレを備蓄しております。この他、災害トイレを 2 ヶ所の施設に、合計 6 カ所の災害用マンホールトイレとして設置しております。なお、携帯トイレの使用は、下水道施設が損傷して汚水を流せない状況下で使用することを想定しております。断水時であっても洗浄水が確保できる環境下であれば、既設のトイレの使用が可能と考えております。

議 長

森脇明美議員。

森 脇 議 員

はい。今、備蓄品等について伺いました。やはり各自で当面の所用分を用意することが好ましいということで、その上で不足する災害物資は、町の備蓄品より補ってもらうという考え方でいかないといけないということで理解いたしました。

能登半島地震の避難所において、当初は水道管の復旧に時間がかかり、水不足の問題が発生しました。和木町でも大地震が発生すれば水の供給はストップします。そんな緊急事態の場合でも、井戸水の利用を考える自治体が増えています。そこで、一時避難施設である関ヶ浜分館、瀬田分館、あるいは役場庁舎等で水の供給が不可能な場合を考え、井戸水を利用する為の掘削を検討してはいかがでしょうか。

議 長

渡邊課長。

渡 邊 企 画
総 務 課 長

はい。まず関ヶ浜分館・瀬田分館には掘削した井戸がありますので、災害時にはポンプアップして生活用水として利用することが可能であります。

今年度中に米空母艦載機配備特別交付金を活用しまして、関

ヶ浜分館・瀬田分館を含む町内の 5 施設に、8 台のガス発電機を整備し、災害発生時においても安心して避難所で生活できる環境を整えることにしております。

また本町では給水車も所有しておりますので、水道水の補給点から各避難所に飲料水を供給することも、まあ道路の状況次第ではございますが、可能であると考えております。

議 長 森脇明美議員。

森 脇 議 員 はい。関ヶ浜分館・瀬田分館には掘削した井戸があつて、瀬田分館等 5 ヶ所については、ポンプ汲み上げてやるようなことができるということで安心いたしました。

次に、保育所跡地の有効利用について伺います。

保育所は昭和 5 4 年に開設され、現在 4 5 年経過しており、今回やっと保育所解体工事の運びとなり、解体設計費 4 2 6 万円が組まれています。実際の解体費用はどの程度見込まれておられますか。

議 長 松井教育委員会事務局長。

松 井 教育委員会事務局長 お答えいたします。旧保育所の施設の解体費用につきまして、現時点で 2,500 万から 3,000 万程度を見込んでおります。

本年 1 1 月 2 5 日、設計業者と解体設計業務の契約を締結し、現在図面や面積、建物の状態、アスベストの有無などを調査しているところでございます。令和 7 年 2 月には、おおよその解体費用が算出されるものと思っております。

議 長 森脇明美議員。

森 脇 議 員 はい。この幼稚園、あ、保育所の跡地については、約 3 8 8 坪、4 0 0 坪近くあるんですが、これについては土地の固定資産税とかが、やはり敷地面積が 6 0 . 5 坪を超えると高くなると

聞いております。解体工事後、保育所の跡地の利用をどのように考えておられるか伺います。

議 長 渡邊課長。

渡 邊 企 画 総 務 課 長 はい。今回の解体工事は、老朽化した保育所の建物がより危険になる前に解体除去するものでございまして、その後の跡地の利活用方法はまだ決まっておりません。

議 長 森脇明美議員。

森 脇 議 員 はい。本町には保育所跡地のように平地で広い敷地が無いので、この土地を防災拠点として安全・安心な取り組みは考えられないのでしょうか。

又、この土地の有効利用の為に、三井社宅の入口からのアクセスを考え、駐車場等の利用を考えてはいかがでしょうか。

議 長 渡邊課長

渡 邊 企 画 総 務 課 長 はい。前の質問でお答えしましたように、利活用方法はまだ決まっていますが、現時点で防災拠点としての計画はなく、また三井社宅入口側からのアクセスということになりますと、三井化学さんから土地を購入するなり借りるなり、そういった協議も必要になりますので、こちらについても利活用方法が決まっていない現状では、その予定はございません。

議 長 森脇明美議員。

森 脇 議 員 はい。平地で広い敷地が少ない和木町で、ある程度自由になる土地が確保されれば、確実な有効利用を検討する事が出来ると思います。今後の検討に期待いたします。

以上で一般質問を終わります。

議

長

再質問がないようですので、以上で森脇明美議員の一般質問を終わります。

議

長

ここで暫時休憩いたします。
10時から再開いたします。

休 憩

9 時 4 8 分

再 開

10 時 00 分